

平成31年02月20日



通 信

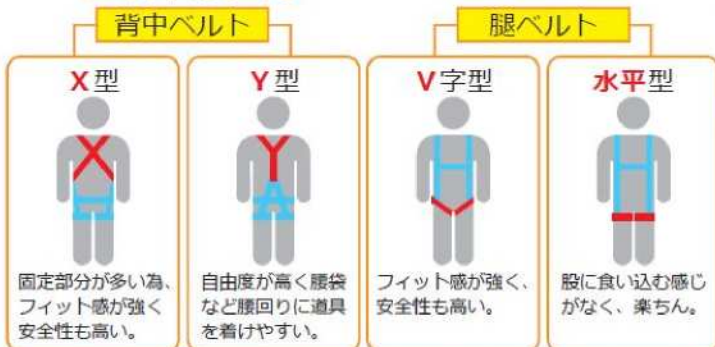
平素は、弊社をご愛顧頂きまして、誠にありがとうございます。
春寒の侯、いかがお過ごしでしょうか。今年は雪が少なく過ごしやすい環境
だった為、筆者にとっては建設現場の作業がはかどりました。

これに関連しますが、既に2月1日から
フルハーネス安全帯着用義務化が施行されています。

- ◎2018年3月 労働安全衛生法の施行令と規則などを改正するための政省令と告示の改正案を発表
- ◎2019年2月 新ルールによる法令・告示を施行。高さ6.75メートル以上でフルハーネス型の着用を例外なく義務付ける（建設業では高さ5メートル以上）
- ◎2019年7月末 現行規格品の製造中止。
- ◎2022年1月 現行構造規格の安全帯の着用・販売を全面禁止。

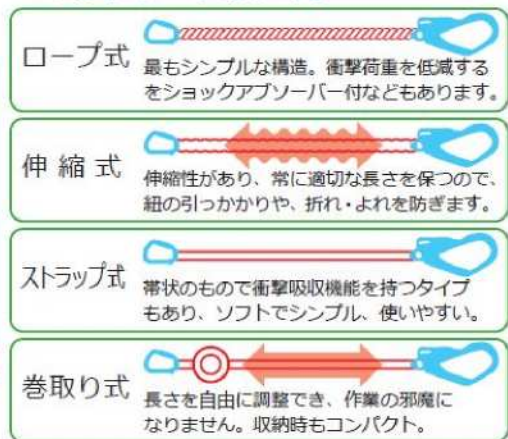
今現在、【フルハーネス】の需要が多いため納期待ちの状況ですが
ご用命の際は、弊社営業担当へお気軽にお声掛けをお願いします。

◆ベルトのタイプ



※それぞれ2丁掛け（ダブルランヤード）タイプがあります。➡
この他、留め具やフック類、付属金具やパット等にも各種タイプがあります。

◆ランヤードのタイプ



上記のように様々なタイプ・メーカーがあります。
当社ではフルハーネスの特別教育の場を検討しております。
会場を設けられましたら、別の形でお知らせします。

